

# こおりやま 市議会だより



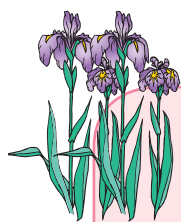
第144号

発行日 平成20年5月1日

発行：郡山市議会 編集：こおりやま市議会だより編集委員会  
〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号 ☎024 (924) 2531 FAX024 (938) 2810  
郡山市ウェブサイト <http://www.city.koriyama.fukushima.jp/>



議場（平成20年3月定例会）



## 3 月 定 例 会

|                       |        |
|-----------------------|--------|
| 定例会のあらまし、各常任委員会の審査状況  | 2 頁    |
| 代表質問の内容               | 3～5 頁  |
| 市政一般質問の内容             | 5～13 頁 |
| 議会改革検討委員会について、議会の豆知識  | 13 頁   |
| 掲載以外の主な代表・市政一般質問項目    | 14 頁   |
| インターネット議会中継について       | 14 頁   |
| 傍聴案内、請願書・陳情書の提出方法について | 15 頁   |
| 請願・意見書採決結果、6 月定例会開催予定 | 16 頁   |
| 会議録をご覧になる方へ           | 16 頁   |



# 平成20年3月定例会

「音楽都市宣言」、「郡山市政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例」及び「郡山市副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例」など議案105件を原案のとおり可決

## 定例会のあらまし

3月定例会は、2月27日から3月24日までの27日間にわたり開催されました。

初日には、会期の決定、諸般の報告、継続審査となっていた請願3件の採択、議員提案の議案3件を可決したほか、市長が市政の課題や議案の概要を述べました。

3月5日及び6日の代表質問では、会派を代表し5人の議員が質問を行いました。

10日には、3月補正予算案等の議案25件及び道路特定財源の確保に関する意見書の議案1件を可決しました。

11日からの市政一般質問では、16名の議員が市政全般にわたり質問を行いました。

18日と19日は、4つの常任委員会で付託された議案等を慎重に審査しました。

最終日の本会議では、各常任委員会の委員長が、付託された案件についての審査結果を報告しました。

採決の結果、69議案及び3議案案を原案のとおり可決、5請願を採択、また、追加提案された、副市長等の人事案件4件に同意し、全日程を終了しました。

## 各常任委員会の審査状況

3月7日、18日、19日に各常任委員会が開かれ、付託された議案等の審査が行われました。

ここでは、審査内容の中から、主なものをお知らせします。



### 総務財政

**問** 多重債務対策プロジェクトの事業内容はどのようなものか。

**答** 相談室を2部屋設置し、弁護士による法律相談会を開催する。相談後の生活再建支援は、庁内連絡会議を設置し検討していく考えである。

**問** 建設・土木関係業者は、公共工事の大幅な減少と、それに伴う低価格競争で、会社を維持するのが困難となっているところもある。入札制度改革について、早急に検討すべきではないか。

**答** 低落札は業者の事業経営に大きな影響を与えていると認識しているので、早急に検討していきたい。



### 建設水道

**問** 市営住宅の建て替え基準

は。また、地上デジタル放送への対応や火災報知器の設置はどうなっているのか。

**答** 市営住宅ストック総合改善事業に基づき、計画的に進める予定である。火災報知器等の設置は平成20年度から3か年の計画で進める。

**問** 県中地域水道用水供給企業団負担金は、企業団が解散した場合返還されるのか。

**答** 負担金は企業団の事務費等に充当されているので、基本的には返還されない。

**問** 下水道中期ビジョン策定事業とはどのようなものか。

**答** 本市の下水道全般にわたる新たな指針となるもので、来年度から2か年の予定で策定する。



### 環境経済

**問** 東山霊園の新たに造成する410区画分の造成時期と募集時期はいつになるか。

**答** 平成20年度早々に工事を発注し、その工事の進捗状況を見極めた中で広報等で募集を行っていく予定である。

**問** 強い農業づくり対策の事業内容は。

**答** 遊休農地が増加する中で法改正により一般法人も農業に参入することが可能になっ

たことから農業参入を促すことを目的に研修会や講演会を開く考えである。

**問** 西部第一工業団地の今後の開発方法は。

**答** 環境影響評価や基本設計を行い景気動向や企業の進出状況を踏まえながら、開発リスキの伴わない手法で進めていきたい。



### 文教福祉

**問** こんにちは赤ちゃん事業とはどのような事業か。

**答** 本市が協力を依頼する看護師が、生後4か月までの赤ちゃんのいる全家庭を訪問し、子育てに関する悩みや不安を聞き、子育て支援に関する情報提供を行う事業である。

**問** 留守家庭児童会の整備状況と今後の対応について伺いたい。

**答** 現在の計画では、20年度に芳賀、行徳小学校が、21年度に橘小学校が開設し、残るのは2つの小学校となる。また、定員を超える入所希望があり3年生を受け入れできない小学校もある。当面は、未開設校への整備を優先し、その後に定員を超える小学校へプレハブを増設するなどして対応したい。



# 代表質問

5人の議員が会派を代表して質問しました

※質問者順に1人1項目ずつお知らせします。

## ◆創風会

### 水環境の保全について

**問** 平成20年度からスタートする第五次総合計画の8つの戦略行動プロジェクト中、地球環境を守るプロジェクトでは、次世代に良好な地球環境を引き継ぐことができるよう、地球にやさしい環境保全を知

**答** 学校におけるEMを活用した取り組みは、児童生徒の環境問題への意識高揚と自然保護の体験の場として役立っていると考えており、今後、自分たちができることを工夫実践させることにより、更なる環境保全につなげることが重要であると考えています。

また、過去に市民団体によるEMを活用した五十鈴湖の水質浄化実験では、五十鈴湖全体の浄化には結びつかなかったが、市で設置した水質浄化検討委員会において提案された実証実験（富栄養化した安積疏水の流入を制限し、井戸水を補給する）により異臭がなくなるなどの結果が出ており、同委員会から報告され

また、過去に市民団体によるEMを活用した五十鈴湖の水質浄化実験では、五十鈴湖全体の浄化には結びつかなかったが、市で設置した水質浄化検討委員会において提案された実証実験（富栄養化した安積疏水の流入を制限し、井戸水を補給する）により異臭がなくなるなどの結果が出ており、同委員会から報告され

る予定の内容を参考に、五十鈴湖水質浄化を検討していく。



どこでも環境教室

## ◆民政会

### 入札制度について

**問** 昨年の9月定例会に、市内の土木建設業の有志から、入札の予定価格の見直し及び最低制限価格の引き上げについての請願書が提出された。

9月定例会の常任委員会では、議員もこのことについて勉強しなくてはならないという事で継続審査となったが、12月定例会においても再度継続審査となり、3月定例会において、ようやく採択となった。

この間、市内の大手建設業者の倒産や民事再生法の申請などの事態が生じており、今後、揮発油税等の道路特定財源が一般財源化されるようなこととなれば、この先、地域経済が良い方向に進まないことは明らかである。

そこで、当局は百社に及ぶ同業者が一丸となって請願したこのことをどのように受け止めているのか。

また、県においてはすでに最低制限価格の6%の底上げを予定しているようであるが、当局は、入札制度の更なる改善について、どのように考えているか。

更に、地域経済の安定のためにも、一日も早く請願事項の実施に向けた取り組みを進めて欲しいが、どのように考えているか。

**答** 市では、公正な競争の促進と適正な施工の確保を図るため、制限付一般競争入札の適用範囲を拡大するなどの制度改正を行ってきたところであるが、公共工事の発注が毎年減少している中、低価格での競争が激化し、建設業界全

体が厳しい状況にあると認識したところである。

また、入札制度の更なる改善については、公共工事の減少などにより競争が激化し、低価格入札や最低制限価格を下回る入札が多く見られる状況となっており、企業経営への影響や工事現場における安全対策の不備、工品質の低下等につながる懸念されることから、県や他市の状況を参考に最低制限価格について検討を行っている。

更に、本年度実施した入札制度改正の内容を検証し、見直しについて検討しているところであり、請願の趣旨を踏まえ、平成20年度に向けて改善に努めて参りたい。



## ◆社会民主党

「暮らしの安全・安心プロジェクト」における「防災計画」について

**問** 平成20年度の新たな事業として、「災害時要援護者避難支援体制整備事業」の予算が計上されているが、この事業と「防災計画」における「災害弱者支援」との関連はどのようなになっているのか。

また、「防災計画」には「災害弱者」と明記されているが、今後は「災害時要援護者」として表記の統一が図られるのか。

更に、「防災計画」において、災害時要援護者を安全に避難させるための具体的な「実施計画」を策定するべきと考えるがどうか。

**答** 国は、新潟県中越地震などの教訓から、平成18年3月に高齢者などの要援護者に対する「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」を定めた。

本市はこれを受けて「災害時要援護者支援体制整備事業」を第五次総合計画の「暮らしの安全・安心プロジェクト」に位置づけ、要援護者の実態を把握するとともに、町内会

等の支援者との情報の共有化を進めることとしている。

「防災計画」に定めていた「災害弱者支援」との関連については、高齢者や障がい者などの避難について、目的や内容が同じものである。

また、「防災計画」における「災害弱者」については、今回の事業に取り組むにあたり、国が示す本事業のガイドラインにおいて「災害弱者」を「災害時要援護者」へと表現を改めたことから、本市においても地域防災計画の見直しを行い、「災害時要援護者」に統一することとしている。

更に「実施計画」については、これまでの災害等を教訓とし、地域防災計画を補完するため、職員の行動、避難所の運営マニュアル、洪水ハザードマップなど、各部署において、迅速で的確な対応を行うための具体的なマニュアル等を策定しているところである。

今回の災害時要援護者の避難支援についても、福祉部局をはじめ関係機関・団体等と連携を図りながら、要援護者が迅速に避難できるよう、実施計画を作成していきたいと考えている。



防災訓練

## ◆郡山市議会公明党

新エネルギービジョンの改定及び省エネルギービジョンの策定の必要性について

**問** 我が国において、エネルギー安定供給の確保は重要な課題であり、さらには国際的な二酸化炭素排出抑制対策の流れの中において、地球環境問題への積極的な対応を図ることは、緊急な課題である。

これらの課題に対応するために、国レベルで新エネルギー・省エネルギーの抜本的な導入策を講じていくことは当然のことであるが、併せて、地域レベルでの新エネルギー・省エネルギービジョンの導入に行政が積極的に取り組む

ことは大変重要であると考えられる。行政がビジョンの策定とその計画的な推進を図り、また、次世代に良好な地球環境を引き継ぐために、活きた環境学習を具体的に提供することによって、成果を得ることができると考える。

最近では、平成17年8月に「エネルギーの使用の合理化に関する法律」が改正されたことや、草の根レベルでのきめ細やかな対策が求められていることから、地域省エネルギービジョンを策定する自治体も増加してきている。

また、経済産業省の新エネルギー・省エネルギー導入関連事業では、地域新エネルギー・省エネルギービジョンの策定事業を支援しており、その内容はNEDO（独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）が受け皿になって公募を行い、助成することによって新エネルギー・省エネルギーの加速度的推進を図りたいと考えているようである。

そこで、将来的には本市の新エネルギービジョンの改定及び省エネルギービジョンの策定が必要ではないか。併せて、行政の専門性の担保を図

る上からも、NEDOの事業を活用することを視野に入れるべきと考えるがどうか。

**答** 新エネルギービジョンの改定については、今後、地球温暖化防止、循環型社会の形成、エネルギー源の多様化の観点から、地域の特性に応じた、国を挙げての更なる取り組みが求められることから、国の動向を踏まえながら、NEDOの事業活用も含め検討していきたいと考えている。

また、省エネルギーの推進は、限りあるエネルギー資源を効率的に活用するとともに、地球温暖化を防止するうえで、有効な手段であることから、エネルギー関連施策及び環境施策として、省エネルギービジョン策定について検討していきたい。





## ◆日本共産党郡山市議団

## 後期高齢者医療制度について

**問** 本市議会では、昨年の12月定例会において、後期高齢者医療制度を全面的に凍結し、高齢者に過度な負担を求めることなく、平等に医療が受けられる持続可能な医療制度とするよう求めた請願を全会一致で採択し、内閣総理大臣などへ意見書を送ったところである。

しかしながら、本定例会に提案された後期高齢者医療特別会計予算案を見ると、保険料の過度な負担の問題は解決されておらず、医療制度としても、高齢者の医療そのものを制限しているなどの問題が抜本的に見直されていないまま、制度開始のための準備が進められている。

そこで、市長はこの特別会計の編成を通し、この制度をこのまま開始してしまうことに危惧を感じなかったのか。

また、保険料の低所得者対策の拡充と、必要な医療が十分に受けられる制度への見直しは必要不可欠と思うがどう

か。

**答** この制度は、高齢化の進展に伴い、老人医療費が年々増加する中、現役世代と高齢者世代の負担を明確化するとともに、将来にわたって安定的な制度運営が図られるよう創設されたものと認識している。

市としては、全国市長会などを通じ、国や県等に対して、制度運営に対する更なる財政支援を行うこと、十分な低所得者対策を講ずること、新たな診療報酬体系を検討するにあたっては、高齢者の意見も聴取することなどを要望してきており、その成果として、社会保険の被扶養者に対する保険料負担の見直し等の高齢者医療費負担増の凍結策が実施されることとなったものと考えている。

また、今後も、国、県及び当該制度の財政運営を行う県広域連合に対して、適切に意見を述べて参りたい。



## 市政一般質問

16人の議員が市政について質問しました。

※質問者順に1人2項目ずつお知らせします。

## ◆創風会

## 猪苗代湖の水質問題について

**問** 2005年度まで4年連続で湖沼の水質、日本一を誇っていた猪苗代湖は、自然的要因及び人間の営みである人流入や、つりの撒き餌、水上バイクの流出油、冬季間の融雪剤などの影響のため、大腸菌群数が基準値を超え、2006年度はランク外となりました。

この湖は、本市発展の礎である安積疏水の水源、命の水瓶として本市はもとより、福島県、日本にとっても大変貴重な財産であり、良質な水質の状態で次世代に引き継ぐことが我々の使命であり、責務であると考えます。

そこで、国及び地方公共団体が、水質の保全に関する施策を総合的に講ずるよう定めた「湖沼水質保全特別措置法」

の指定湖沼に猪苗代湖を該当させるため、本市がリーダーシップを発揮して、国、県に働きかけていくべきと考えるかどうか。

**答** この指定は、都道府県知事からの申請に基づき、環境大臣が指定するものである。国・県への働きかけについて、郡山市、会津若松市、猪苗代町2市1町で組織する「猪苗代湖環境保全推進連絡会」の中で提案していく。

## 図書館事業について

**問** 文部科学省が公表した学習指導要領の中には、コミュニケーションの基本となる言語活動の充実が謳われているが、それは正に国語力であり、読書がその基本にあるのではないか。

読書とは、三次元的想像力を養い、働かせる訓練であり、それが生きる力となり、礎になると私は信じている。

2月25日の新聞に、県内高校司書研修会の調べでは、本を一か月に一冊も読まない高校生が、男子59%、女子52.9%という驚くべき記事があり、本市としても憂慮すべき現状であると考えます。

そこで、若者にとって駅前という最も利用し易い立地条件にある、ビッグアイ内の市民プラザ図書コーナーを、単なる雑誌の閲覧場所ではなく、貸出も可能な図書館の分館として整備充実させるべきと考えるかどうか。

**答** 市民プラザの図書コーナーについては、今後、中央図書館から青少年向けの図書を配本するなど、若者を中心として、多くの市民が図書に触れる機会を創出するとともに、くつろぎのある「交流の場」としての機能充実を図って参りたいと考えている。



## ◆日本共産党郡山市議団

## 福祉灯油緊急助成事業について

**問** 低所得者を対象とする福祉灯油緊急助成事業について、本市が県の助成対象外になりながらも、独自に助成事業を実施することは評価できるが、その支給対象地域を豪雪地域の湖南町のみに限定したことは情けない限りである。

近隣の自治体では、県の助成対象外であっても、独自の助成を全地域対象として打ち出しているところもあり、わが市とは雲泥の差である。

そこで、本市では平成19年度の予算執行において20数億円の不用残を見込むことから、生活弱者への心くばりとして、市内全地域を対象とした緊急助成事業を実施できないか。

**答** 平成19年の原油価格高騰による影響を受け、国は昨年12月に、寒冷地における生活困窮者対策などの基本方針を定め、県も「豪雪地帯」に指定される地域を対象とした補助事業を実施している。

こうした状況を踏まえ、本

市においても、特に積雪による影響を勘案し「豪雪地帯」に指定される湖南町の高齢者や障がい者等の世帯のうち、市民税の非課税世帯等を対象に、暖房用灯油の購入費用の一部を助成しているところである。

このことから、現在のところ全市域を対象に実施することについては考えていない。

## 閉校した校舎を利用した企業誘致について

**問** 過疎化、高齢化、少子化そして「限界集落」などという言葉がマスコミをにぎわす昨今、しかし、これを地方の宿命と思わず、果敢に挑戦すべきだと思っている。

そこで、市内でも特に過疎化・高齢化・少子化が進んでいる湖南地区において、若い世代の流出に歯止めをかけ、地域に就労の場をつくるため、湖南小への統合で閉校となつた5つの小学校の土地、施設を利活用し企業の誘致をしてはどうか。

**答** 企業の誘致については、工業専用地域等に誘導することを基本的な考え方としてい

るが、過疎化が進む湖南地区において、若い世代の流出に歯止めをかけ、住民の就労の場を確保することは、地域活性化を図る上からも有効な手段である。

今後、閉校した学校施設の活用については、企業の動向を的確に把握し、先に実施された「廃校になった学校施設の後利用計画について」の公募結果を含め、調査、検討していく。



## ◆民 政 会

## 特定健康診査及び特定保健指導の実施について

**問** 私はこれまで、34万市民の健康管理は市長がすべきとの考えを主張してきた。

政府は、生活習慣病予防の方策として、内臓脂肪型肥満に着目し、将来、生活習慣病にかかるリスクを持つ人を特定健康診査により抽出し、予

防のための特定保健指導を行っていくこととしている。

そこで、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の概念を取り入れた特定健康診査及び特定保健指導について、本市は今後どのように実施していくのか。

**答** 特定健康診査及び特定保健指導は、いわゆるメタボリックシンドロームの概念を取り入れ、生活習慣を改善することと動脈硬化等による心臓や脳の血管疾患等を予防するものである。本市においては、すでにこの概念を取り入れた健康診査を、平成18年度から実施しており、特定健康診査についても同様の内容で行なうこととしている。

また、特定保健指導については、生活習慣の改善への動機付けや積極的支援など保健指導を徹底し、市民の健康づくりを図っていききたい。

## 富久山町に消防署を建設することについて

**問** 郡山地方広域消防組合の消防力の整備に関する検討委員会において、早期に整備を行うものとして、郡山市街地

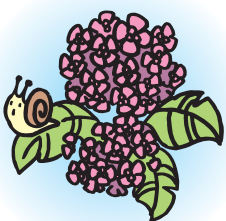
への新たな署所の整備が提言されている。また、消防組合議会議員との意見交換においても、新たな署所の整備について提言されている。

そこで、消防署がない消防力の空白地域である富久山地区に、新たに一署を建設する計画を第五次総合計画の実施計画に組み入れるべきと考えらるかどうか。

**答** 新たな署所の新設を含む消防組織体制の整備は、本市における安全・安心なまちづくりを進めるためには、重要な課題であると考えている。

また、新たな署所の設置については、市議会との協議を重ねながら本市としての考え方を整理するとともに、事業主体となる広域消防組合において、構成市町及び広域消防組合議会での合意形成が必要である。

従って、これら諸条件が整った段階で、第五次総合計画実施計画に組み入れていく考えである。





## ◆ 民政会

市長等特別職の給料減額について

**問** 市長は平成17年4月の就任直後の6月定例会で、自らの給料月額を減額する条例改正を提案し、議会の承認を得て減額を実施している。

現在、市長の給料月額の15%、その他の特別職の給料月額の10%が、それぞれの任期にあわせて減額となり本市の財政に貢献しているところである。

そこで、この給料減額の積極的な理由は何か、市民にわかりやすく説明してほしい。

また、この減額措置は今後いつまで継続する考えなのか。

**答** 地方自治体を取り巻く環境は依然として厳しく、歳入面において大幅な増収が見込めないなど厳しい財政運営にある中で、限られた行財政資源を効率的、効果的に活用することが重要であり、事務事業の徹底した見直しや経費節減を図る等、行財政改革に積極的に取り組む姿勢を明確に示すため、自らの給料と新たに任命した特別職の給料減額

を行っているところである。継続期限については、それぞれの今任期中において、減額を実施していく。

国道288号富久山バイパスの建設計画について

**問** 富久山町には市の人口の約一割が住み、中心市街地に近き道路の幅員も狭いことから交通渋滞が起りやすく、交通安全上の問題もある。このような問題を解決すべく、国道288号富久山バイパスの建設工事が進められているが、接道する市道「福原八丁目線」の拡張計画について、地権者との協議が思うように進展していないと聞く。

そこで、当該バイパスの阿武隈川橋りょうの完成時期と市道「福原八丁目線」に接続する時期はいつか。

また、平成12年に立ち上げた「福原地区まちづくり促進協議会」が2年近く開かれていないが、再開についてはどう考えているか。

**答** 県によると、当該バイパスの阿武隈川橋りょうについては今年度上部工を完成させ、平成20年度には前後の取付道

路の整備を行い、平成21年度末に市道「福原八丁目線」に接続するということである。

また、土地所有者・事業者等の関係権利者が立ち上げた「福原地区まちづくり促進協議会」の再開については、来年度からの都市計画マスタープランの改訂作業の中で、地区別懇談会等の開催に併せ、当地区のあるべき姿について多様な意見等をいただくため準備を進めていきたい。



## ◆ 民政会

学校給食における輸入食品の使用状況について

**問** 日本での中国製冷凍ギョーザ中毒事件をはじめとして、中国製の食料や医薬品による悲惨な事故が世界各地で相次いでいる。

そのような中、農産物の輸入大国であり、中国はいまや米国に次ぐ輸入相手国、野菜に至っては米国を抜いてダン

トツ一位である日本にとってさらに心配されるのが、普段の食生活で口にする農産物の安全性である。

そこで、保護者等の輸入食品に対する不安が高まっていると思うが、学校給食における輸入食品の使用状況はどうなっているのか。

**答** 本市の学校給食における輸入食品の使用状況については、極力、国内産や国内の工場で製造された食品を使用しているところである。

また、輸入食品を使用する際は、原材料や製造者等を十分に確認し、食品を納入している取扱業者が食品衛生法に基づき安全を確認している食品を使用している。

さらに、各学校においては日々の検品及び学校長による検食を実施し、安全・安心な給食を提供できるよう取り組んでいるところである。

入札制度における総合評価方式導入について

**問** 県では、入札等制度改革部会において、県の第三者機関である入札制度等監視委員会の了解を経て、条件付きで

指名競争入札を試行的に一部復活させることを決定したということである。

また、最近では「価格と品質が総合的に優れた調達が可能」、「価格と品質の二つの基準で業者を選定することから談合防止に一定の効果が期待できる。」などのメリットがあるといわれている総合評価方式の導入について様々な意見が出されているところである。

そこで、メリット、デメリットを含めて総合評価方式による入札制度の導入についてはどう考えているか。

**答** 総合評価方式は、事業者の施行能力や社会的貢献度など、価格以外の多様な要素も考慮し、価格と品質が総合的に優れた調達を可能とする有効な手段であると考えている。



## ◆創風会

郡山市民の歌の活用について

**問** いよいよ郡山市第五次総合計画がスタートするが、将来都市像である「人と環境のハーモニー 魅力あるまち郡山」のハーモニーというフレーズは、音楽のハーモニーでもあり、「音楽都市こおりやま」を連想させる美しいフレーズである。

**答** 私が児童・生徒の頃は陸上交歓会や運動会では必ず「郡山市民の歌」を歌っていたが、この歌を歌うことにより、ふるさとへの愛着心がはぐくまれ、まちづくりのための推進力が醸成されるのではないかと考える。また、ふるさと郡山を離れてもこの歌を口ずさむ時、必ず我がふるさと郡山を思い出すこととなり、これこそが、市民の心に音楽が宿る「音楽都市こおりやま」といえるのではないか。

そこで、この「郡山市民の歌」を、小中学校での行事やトップコンサートにおける全体合唱の際に積極的に歌わせるべきと考えるがどうか。

**答** 郡山市小中学校合唱祭や合奏祭、中学校音楽学習発表会を開催する際には、プログラム等に歌詞を掲載し、参加者全員で合唱している。

また、トップコンサートでの全体合唱については、次回開催から取り入れていきたい。



中央図書館におけるDVDコーナーの設置と貸し出しについて

**問** 以前から要望の多かった図書館の開館時間の延長が4月から実施されることになった。

このような、生活形態の多様化と市民ニーズに応じた市民サービスの充実策は、今後とも大いに推進すべきと考える。

函館市・青森市・八戸市の図書館等を視察してきたが、

どの図書館もDVDコーナーが充実していた。

本市でも、中央図書館にDVDコーナーを設置し、貸出を行うべきと考えるがどうか。

**答** 近年ビデオテープに代わり映像ソフトとしてのDVDが急速に普及してきた。

スペースの関係上、視聴用のDVDコーナーを設置することは困難であるが、市民の要望も多いことから、平成20年度よりDVDの収集を行い、貸出を開始したい。

## ◆創風会

郡山市医療介護病棟の療養病床再編について

**問** 郡山市医療介護病院は、リハビリテーションと療養を行う、本市にとって重要な位置づけの療養病床病院である。

しかしながら、平成19年6月に厚生労働省から通達があり、平成23年度末をもって、この病院の医療病床120床のうち介護型の80床が廃止され、医療型40床のうち一部が廃止の対象となり、平成24年度末までに介護保険施設等への転換を進める療養病床の再編成

が示されたが、この再編に関して、どう認識し、どのような検討をしてきたのか。

**答** 療養病床を主体とする本市医療介護病院においては、これまでの運営方針を大きく転換する必要があるが、郡山医師会と協議を進めながら早急に対応しなければならぬ問題であると認識している。

本年3月には、国が転換先の一つとして、新たに「介護療養型老人保健施設」の基準を定めたところである。

また、4月には県が「地域ケア体制整備構想」などにより、具体的な療養病床の転換先や数値目標、市町村に対する支援策などを示すことから、これらを踏まえ、市民ニーズに応える施設として運営できるように、医師会と協議しながら検討していく。

各工業団地企業者と市長との懇談会について

**問** 昨年11月に原市長による首都圏企業を対象としたトップセールスが実施されたが、企業立地セミナーに臨む場合、参加企業に対する市の各種情報と企業ニーズの満足度の提

供が重要であり、そのためにはまず、本市の各工業団地の企業者と市長との懇談会を実施し、企業のニーズを的確に把握することが必要であると考える。

毎年、市長と県外出身企業所長との懇談会が行われているが、企業誘致を積極的に進めていくという姿勢からも、各種懇談会を更に充実させ、的確な企業ニーズの把握に努めていくべきと考えるがどうか。

**答** 本市では、各工業団地内の企業を招いて「県外出身企業所長等との懇談会」を開催し、企業の視点から様々な意見をいただいているところである。

今後においても、企業誘致を行うにあたっては、各工業団地企業者との意見交換を行い、情報の収集に努めるため、これら懇談会の充実を図っていききたい。





## ◆創風会

## 東部地域の交流促進について

**問** 原市長誕生にあたって、「これからは東部の時代だ。」との言葉に、東部地区の住民は共感し大変期待している。

本市のように広範囲な区域では、地域格差が生じることが、地域個性を明確にすることにより、観光客の誘致だけでなく、企業の進出や地域を担う優秀な人材の流入など、定住につながる可能性もでてくる。

特に東部地域は、地域の特性を活かした二地域居住やクラインガルテン（滞在型市民農園）にも適していると考えられるが、今後どのように交流を促進していくのか。

**答** 東部地域は、紅枝垂地蔵ザクラや高柴デコ屋敷などの観光名所に加え、大安場古墳などの史跡や（仮称）東部森林公園など、特色ある地域資源が豊富にあり、二地域居住希望者等の受け入れに適した魅力的な地域であると認識している。

本市では、現在、総合窓口を設置し、都市住民への二地域居住の積極的な推進を図っており、今後においても、都市住民の多様なニーズに対応できる地域として積極的な情報発信に努め、地域活性化と交流拡大を図っていく。



## 昼休み1時間復活について

**問** 昨年4月から、市職員の昼休みは1時間から45分間となったが、昼休みが短縮されたことにより、外に出て昼食を取る職員が減り、地元経済の活性化に大きな影響が出ているとの声が聞こえてくる。

周辺飲食団体の死活問題にもなり、昼休みを従来の1時間に復活する自治体も出てきていると聞く。

そこで、本市においても、地元経済活性化に配慮した前向きな対応を検討すべきと考えるがどうか。

**答** 昨年の人事院勧告は、「勤務時間については、過去4年間の民間企業における所定労働時間が、1日あたり7時間44分となっており、民間準拠を基本として、勤務時間を見直すことが適当である」としていることから、今年的人事院勧告において一定の方向性が示されるものと考ええる。

昼休み時間のあり方については、市民の皆様へのサービスを低下させないことを前提に、勧告内容や他の自治体の動向を見極めるとともに、地域経済への影響などにも配慮しながら検討していきたい。

## ◆創風会

## 道の駅の設置について

**問** 安積町商工会は地域活性化実行委員会を立ち上げ、いかに地域を活性化させていくか勉強会や現地調査などを実施しており、国道4号沿いへの道の駅を設置したいとの思いから、地域の各種団体へ協力を求め、市へも要望してきた。道の駅は、市長が先頭になつて誘致を積極的に進めなく

てはならないものである。

そこで、国土交通省に対して、道の駅設置に関する情報の聴取やアタックをしたことがあるのか。

**答** 国道49号熱海バイパス沿線や日和田町地内の国道4号沿線において、郡山国道事務所と「道の駅」設置について、補助採択基準等の情報交換を行った経緯はあるが、実現には至らなかった。

平成17年度には、中心市街地活性化や都市防災を目的とした「都市型道の駅」について意見交換を行い、さらに昨年も他市の状況などについて情報収集したところである。

特定健診・特定保健指導  
—本市の取組みと医師会等との連携について—

**問** 今年4月から導入される「特定健診・特定保健指導事業」は、厚生労働省において目標値が設定されており、目標値をクリアできなければ、5年後にペナルティが課せられることとなり、市町村の国民健康保険の特定健診受診率は65%に、特定保健指導実施率は45%に設定されている。本市の基本健康診査の受診

率は平成18年度で39%であり、大変厳しい目標であるが、本市の取組みについての考え方は。

また、外部団体である医師会等との連携のあり方について伺う。

**答** 厚生労働省が示す5年後の目標値は、極めて厳しい数値であると認識しており、予防の概念を取り入れた新しい健診制度の内容等について、あらゆる機会を捉えきめ細やかに周知していく。また、これまで同様、国保被保険者については健診の自己負担金を無料とし、受診しやすい環境を整えていく。

医師会等との連携については、検討会を開催し意見交換を重ねてきたところであり、今後においても、目標達成に向け、医師会等関係団体と緊密な連携を図りながら、国保加入者の健康増進と医療費の適正化につなげていきたい。



## ◆郡山市議会公明党

環境教育の一環としての  
布引高原への遠足について

**問** 本市では環境基本計画の中で独自の環境教育の推進を進めており、各学校においては環境教育全体計画を定め、自然とのふれあいや施設の見学の環境学習に取り組んでいる。

ところで、湖南町布引高原には、日本最大級の風車群があるが、あの雄大なパノラマを見た市民はどのぐらいいるのだろうか。

**答** 現在、各小学校では学校や地域の実態に応じて、森林や水環境に触れたり、上・下水道施設や清掃センター見学などの校外学習や遠足を実施し、子どもたちが環境保全やエネルギー活用大切さを実感しているところである。

布引高原は、国内最大級の風力発電施設があり、新エネルギーを学習できる環境教育の素材であり、高原野菜の栽培地域でもあることから、地

形や気候を結びつけた人々の生活の知恵や工夫を総合的に学習できる場として各小中学校に紹介していきたい。



遠足(布引高原)

小中学校の総合的な特別支援教育の推進体制について

**問** 障がいのある子どもについては、適切な教育を行うため特別支援教育の推進が図られているが、文部科学省では小中学校における、特別支援教育支援員の配置について平成20年度の地方財政措置の拡充をしているようであり、本市では国に先駆けて平成17年度から小中学校特別支援教育派遣事業を行っており、既に3年になる。

**答** そこで、本市の状況に応じた総合的な特別支援教育のあり方について、現状と課題をふまえてどのような推進体制がとられているのか。

近年、本市小中学校では、

特別支援学級に在籍する児童生徒や通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にある。

また、児童生徒一人一人の教育ニーズや保護者の多様化した要望に応える迅速かつ的確な指導・支援が求められているなかで、今年度は、「どの子も思う存分学べる環境づくり」を重点施策に掲げ、その一環として「小中学校特別支援教育派遣事業」の充実を図っているところである。

今後は、各関係機関との連携を図りながら策定を進めている「郡山市立小・中学校特別支援教育基本構想」に基づき、統括特別支援教育コーディネーターを配置し、就学前、就学中、就学後の連動性を持たせた総合的な特別支援教育の充実と体制整備に努めている。

## ◆郡山の未来をつくる

水道局談合疑惑に関する  
対応について

**問** 水道事業管理者の管工事業者との金品の授受等の不適切な関係や、服務規程に反す

る行為が明らかになったことに對し、市長はどのような態度を示してきたのか。

また、今回の疑惑に関して庁議は開催したのか。

さらに、今後の市の対処方針についても伺いたい。

**答** 今回の一連の報道にかかるとであった。私からは、「市民の疑惑を招くような行為は厳に慎むべきである。」と申し渡し、遺憾の意を伝えたところである。なお、この件に関し庁議は開催していない。

今後の対処方針については、水道局に対し職員及び関係者への事情聴取を行い、できる限り速やかに事実の解明に努めるよう指示をしたところであり、今後、その結果報告を待つて対応していく考えである。

予定価格における労務単価について

**問** 市の学校給食調理業務、学校用務員業務、各施設の管

理運営業務などの業務委託契約金額は極めて低く、劣悪労働条件・最低賃金ぎりぎりの賃金で、不安定雇用を招く原因となっており、このまま民間委託を拡大すればそのような労働者は増えていくばかりである。委託業者とその雇用者との関係は、市には関係ないという姿勢をとり続けることは、市民福祉の観点から許されるものではない。

そこで、業務委託契約における入札予定価格の算定基礎となる労務単価は、どのように設定し、また、労働者が健康で文化的な生活を営む上で妥当な額であるのか。

**答** 業務委託契約における労務単価については、財団法人経済調査会による実勢価格を基に算出した建築保全業務技術者賃金や、施設ごとの維持管理積算要領において示されている賃金等により設定しており、本市における労務単価の設定は適正な価格となっている。





## ◆郡山市議会公明党

外部観光コーディネート  
ターの導入について

**問** 福島県の観光地として会津若松は有名であるが、それ以外はほとんど知られていないと言われている。先ごろ開催された「市長と県外出身の観光関係企業所長等との懇談会」で、本市は「特色があるのに情報発信がうまく行っていない。あるいは、「PRが消極的」などの意見が出されたということである。

そこで、地域の特色や歴史をその現場へ行き、学んだ上で、観光名所や食べ物においても地産地消を活かしたコーディネートをする外部コーディネーターを活用し、郡山市の数多くの魅力ある観光スポットについて外からの目、感覚で見えていただき、アドバイスを受けてはどうか。

**答** 観光誘客を図るためには、客観的な感覚で本市の観光を捉え、様々な意見をいただき、それを基に観光施策を展開していくことは極めて有効な手段であると認識している。

今後、観光地づくりの専門的な知識を有する人材を派遣

している財団法人電源地域振興センター及び日本観光協会のアドバイザー派遣制度などの活用について、検討していきたい。

## 多重債務相談体制について

**問** 金融庁によると消費者金融を利用し、5社以上から借り入れ多重債務に陥っている人は約200万人を超えており、大きな社会問題となっている。

多重債務者からの相談に対しては、丁寧できめ細やかなアドバイスが必要であると考え、多重債務者の中で、相談窓口等にアクセスできているのは2割程度と指摘されており、残り8割をどのように掘り起こし、問題解決するかが緊急の課題である。

そこで、平成20年度当初予算において「多重債務対策プロジェクト」が計上されているが、その多重債務相談体制については、どのように考えているのか。併せて8割の掘り起こしをどのようにしていくのか。

**答** 相談窓口においては、相談者が安心して話せる環境の整備や、対応する職員の資質

向上を図るなど、適切なアドバイスの後、速やかに弁護士や司法書士に引き継ぎができるよう、相談体制の整備・強化を図っていく考えである。

また、消費生活センターを中心に、庁内の関係部所で構成する連絡会議を新たに設置し、市民に対し広く相談窓口を周知するとともに、多重債務者の発見と相談窓口への誘導を行う「掘り起こし」に努めていきたいと考えている。



## ◆創風会

クラインガルテンの設置  
について

**問** 郡山東部地区の開発には、農業振興と地域振興を併せ持つ、いわゆる「市民農園」を意味するクラインガルテンの設置が有効であると考える。

このクラインガルテンは現在、全国で60数か所程あり、農業委員会においても昨年視察研修を行っている。

そこで、農業委員会の建議におけるクラインガルテン設置要望については、研修結果を踏まえどのような視点で行ったのか。

**答** 地域の自然、文化、観光資源を生かした滞在型市民農園であるクラインガルテンの設置は、都市と農村の共生、対流が図られ、都市住民にゆとりとやすらぎを与えてくれるものである。

また、農山村が過疎化する中、農地を含めた地域資源の有効活用による地域振興と活性化が図られ、更には本市特産品の情報発信とネットワーク化による販路拡大等、多くの効果が期待されることから、設置の検討を要望したところである。

スーパーティーチャー  
(教科専門員)について

**問** 平成19年度からスタートした「スーパーティーチャー派遣事業」は、教科に精通した教員がいらない小中学校にスーパーティーチャーを年間を通して派遣することにより、小学校における理科離れの歯止めや、中学校における美術や技術・家庭科の授業の充実

を図る画期的な事業である。そこで、この事業により、具体的にどのような成果が上がっているのか。また、平成20年度の見通しはどのようになっているのか。

**答** 「スーパーティーチャー派遣事業」の成果については、子どもたちがこれまで以上に教科の専門的な知識や技術に触れ、学ぶ楽しさや素晴らしさを一層実感するとともに、学習で制作した作品の各種コンクールにおける入賞数増加などの成果が報告されている。平成20年度の見通しについては、今年度派遣した4名に加えて、新たに小学校体育科1名の派遣を計画しており、派遣校については、各学校における子どもたちの学習状況、教員の指導体制等を十分に踏まえて検討していきたいと考えている。



## ◆社会民主党

男女共同参画センターの  
駐車場不足について

**問** 「男女共同参画社会実現」のための推進拠点施設である男女共同参画センターの駐車場は、駐車可能台数が不足しているため、学習会等に参加できなかったり、悪天候の日に、小さな子どもを抱えた母親が、施設から離れた麓山地区公共施設利用者駐車場に駐車しなければならぬ現状がある。

この駐車場の拡充について、私は過去に一般質問をし、郡山市女性グループ連絡会も要望を続けて随分と年月が経過したが、ようやく、用地取得と整備に目処がついたようである。

この拡充する駐車場はいくつか使用できるのか。

**答** 市では、駐車場用地として、当該センターの東側及び北側の土地を取得したところである。

今後は整備等に要する経費を予算計上し、整備を進めていくが、できるだけ早く利用できるよう検討する。

放課後子どもプラン推進  
事業について

**問** 市は、平成20年度当初予算案に、留守家庭児童対策事業と、地域子ども教室事業の拡充を計上している。

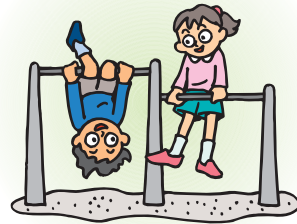
私としても、金透小の留守家庭児童会に歩いて通っていた橘小の児童が、自校に整備される留守家庭児童会に通えることにホッとしている。

これらの事業は、国の「放課後子どもプラン」に従い、「放課後子どもプラン推進事業」として推進することとしたのだと思うが、市には具体的な整備目標と計画はあるのか。

また、静岡市など、全小学校に留守家庭児童会等を整備している自治体では、集中整備プランを策定して完全整備を進めているが、本市でも集中整備プランを作成し、集中した取り組みをすべきと考えるが、どうか。

**答** 市では、本年度、放課後子どもプランを策定し、留守家庭児童会等の開設基準等、基本方針を定めたが、具体的な整備計画は策定していない。また、集中した取り組みを

すべきでないか、については、設置場所の確保や地域の方々の協力体制等の条件が必要であり、条件が整ったところから、順次開設していきたいと考えている。



## ◆創風会

音楽堂の建設推進について

**問** 新年度からスタートする第五次総合計画では、将来都市像を、「人と環境のハーモニー 魅力あるまち 郡山」と定め、その実現に向けた取り組みの一つとして、「音楽都市」の宣言をあげており、今定例会に「音楽都市宣言」の議決を求める議案を提出している。

この「音楽都市宣言」をしていく本市においては、市民

から要望の多い音楽堂の建設を推進していくべきと考えるが、この建設に向けた検討について伺う。

**答** 音楽堂の建設については、現在、「音楽堂整備検討委員会」からの報告や、市議会の『賑わいがあり生活のできる「まちづくり」対策特別委員会』からの提言、さらに、音楽団体に対するアンケート結果等を踏まえ、本市にふさわしい、市民が利用しやすい施設の建設を、財政計画などを総合的に勘案しながら、中、長期的な視点で検討している。

善宝池の改修について

**問** 安全・安心なまちづくりは、人が住みやすい環境をつくるうえで、大きな位置を占めるものであり、私は、頻繁に発生している善宝池周辺の浸水被害について、機会あるごとに申し上げているところである。

市では、この浸水被害の軽減を図るため、第五次総合計画の第一次実施計画において、平成22年度までに善宝池の改修を図ることとしているが、

それでは遅すぎると考えている。

そこで、この池の整備を早く行うため、市が相当分の費用負担をすることもやむを得ないと考えるが、どうか。

**答** 善宝池は、愛宕川調節池整備事業として、郡山市第五次総合計画の中で整備を進めることとしている。

現在、善宝池は農業用ため池として、また、養魚場として利用されていることから、関係権利者との協議を行って、いるところであり、費用負担についても調整を図ることとしている。

今後とも、善宝池の周辺及び下流域の浸水被害の解消に向け、本事業の推進に努めていく。



善宝池(富久山町)



## ◆社会民主党

市役所内部の臨時職員・嘱託職員の待遇改善について

**問** 当面する情勢の中で一番重視しなければならないのは雇用対策である。

民間にお願いする前に、まずは市自らが、市役所内部で働く臨時職員・嘱託職員の待遇の改善を図らなければならない。

保育所や学校給食に従事する臨時職員は、正職員と全く同じ業務に携わっているのだから、パートタイム労働法の改正により、賃金をはじめとする雇用条件に差別があつてはならないとされ、その改善が義務付けられた中で、市がこの差別の現状を放置しておくことは問題である。改善は急務であると考えがどうか。

**答** 本市における嘱託及び臨時職員は、それぞれの事務事業の内容に応じた期限付きの雇用を原則とし、またその賃金については、職員の初任給を基準として、適切に算定している。

しかし、現在、嘱託等の職員については、公民館業務や

市税等徴収業務などの事務事業遂行の一端を担っていることもあり、法の改正趣旨も踏まえ、賃金等の待遇改善について調査検討していく。



本市財政の強いところ、弱いところについて

**問** 新年度から全会計・連結決算導入が始まるが、本市は、1千億円弱の債務を抱える下水道会計があることから、他市との比較では良い数字ではない。しかし、従来の普通会計のみの数値で未来を判断することは危険である。

そこで、「連結決算・平成17年度、18年度の数値」で、財政の現状をどのように考えているのか。

また、本市財政の強いところ、弱いところはどこであり、その強さ弱さを知った上で、財政運営の基本をどこに置くのか伺いたい。

**答** 連結決算については、平成20年度決算からの全国的な

導入に向け準備を進めているが、現在は、その対象範囲となる会計等の数値を把握し公表している段階であり、作成までには至っていない。

なお、普通会計の決算指標から見た場合、本市財政の強さは、人件費の抑制などにより義務的経費比率の割合が低いことであり、弱さとしては、これまでの社会資本整備の影響などにより実質公債費比率が平成20年度まで悪化する傾向にあることなどである。

これらを踏まえ、本市財政運営の基本は、長期的な視野に立った効率的で持続可能な健全財政の確保であると考え

## 議会の豆知識

- 代表質問とは  
会派に所属する議員が、会派を代表して市長の提案理由(議案)に対する質問を行うことです。
- 一般質問とは  
議員が、市政に対する質問を行うことです。

## 議会改革検討委員会について

議会改革検討委員会は、平成19年9月25日に設置された任意の委員会です。

当委員会では、費用弁償、政務調査費、議会運営などの検討すべき項目を決め、鋭意検討を重ねており、これまでの事項について決定してきました。

①平成20年度から費用弁償を廃止することを決め、平成19年12月20日に第1次報告を行いました。

②政務調査費の平成20年度支給分からの収支報告書に領収書の添付を義務付けることを決め、平成20年1月25日に第2次報告を行いました。

③政務調査費の使途について、さらなる透明性の確保を図るため、新たな使途基準の詳細を決め、「政務調査費の手引き」を作成し、平成20年度からはこの手引きに基づき支出することを決め、平成20年2月25日に第3次報告を議長に行いました。



議長報告

そして、費用弁償の廃止と政務調査費の領収書添付の義務付けについては、それぞれ条例を改正するため、議員提案による議案を3月定例会に上程し、平成20年3月10日の本会議において可決しました。

なお、当委員会は、引き続きその他の検討項目について検討を進め、結論が得られたものから順次議長へ報告することとしており、更なる議会改革を推進して参ります。



## 掲載以外の主な代表・市政一般質問項目

### 【代表質問】

平成20年度当初予算編成と財政状況について (創)  
 入札制度について (創)  
 道路の整備について (創)  
 農業の振興について (創)  
 暮らしの安全・安心について (創)  
 教育における人づくりの方向性について (創)  
 市営住宅の家賃算定の誤りについて (創)  
 市長の政治姿勢について (民)  
 まちづくり交付金事業について (民)  
 産業活性化プロジェクトについて (民)  
 浄水施設統合事業について (民)

平成20年度当初予算編成について (社)  
 財政健全化計画、集中改革プラン等について (社)  
 平成20年度市政運営と第五次総合計画について (公)  
 平成20年度当初予算編成について (公)  
 人づくりプロジェクトについて (公)  
 子育てが楽しくなるまちプロジェクトについて (公)  
 暮らしの安全・安心プロジェクトについて (公)  
 行政経営プロジェクトについて (公)  
 下水道事業について (共)  
 入札制度改革に関連して (共)

### 【市政一般質問】

企業誘致について (創)  
 職員の10%パワーアップ作戦について (創)  
 猪苗代湖の水質保全に関して (共)  
 高齢者サービス拡充への新たな提案 (共)  
 企業誘致活動事業について (民)  
 食育推進事業について (民)  
 コンベンションによるまちづくりについて (民)  
 郡山駅前地区の活性化に向けた整備計画について (民)  
 明健中学校における小中一貫教育の成果と課題について (民)  
 教育問題について (民)  
 福祉問題について (民)  
 救急救助業務の充実・強化の取り組みについて (創)  
 中心市街地の活性化について (創)  
 都市交通について (創)  
 安積町の諸問題について (創)  
 新年度の市政執行について (創)  
 県農業試験場跡地の利活用について (創)  
 交通安全対策の推進について (創)  
 特定健診、特定保健指導について (創)  
 教育問題について (創)  
 来春予定の郡山市長選挙について (創)

自主財源の確保について (創)  
 市民協働のまちづくりについて (公)  
 若年者雇用の取り組みについて (公)  
 IT犯罪防止の取り組みについて (公)  
 富久山地域の諸問題について (公)  
 来年度の予算編成について (未)  
 土地区画整理事業について (未)  
 市民が主役のまちづくりについて (未)  
 医療・福祉の諸課題について (公)  
 環境政策について (公)  
 民間広告導入による財源確保について (公)  
 郡山市の観光について (創)  
 遊休農地の活用について (創)  
 農地・水・環境保全向上対策事業について (創)  
 介護保険について (社)  
 食の安全と産業活性化プロジェクトについて (社)  
 財政の課題について (創)  
 農業の活性化対策について (創)  
 福祉の諸問題について (創)  
 教育のあり方と課題について (創)  
 副市長2名配置について (社)

(創)：創風会 (民)：民政会 (社)：社会民主党 (公)：郡山市議会公明党 (共)：日本共産党郡山市議団 (未)：郡山の未来をつくる会

## インターネット議会中継について

郡山市ウェブサイトより、本会議の生中継・録画中継をご覧ください。

生中継の日程は、本誌16ページの6月定例会開催予定をご参照ください。

なお、市政一般質問者とその順序は、開催日の7日前に決まり、ウェブサイト上に表示いたします。

録画中継は、平成19年6月定例会以降の録画を配信しています。

**郡山市ウェブサイト** <http://www.city.koriyama.fukushima.jp/>

### ● お 詫 び ●

平成20年3月定例会のインターネット生中継において、アクセスが短時間に集中した際、一部アクセスできない方がありましたことをお詫びいたします。

今後、改善を図ってまいります。



## 議会の傍聴へお気軽においでください

議会を傍聴することは、市政の運営を知り、皆さんから選ばれた議員の活動状況などを理解する一つの方法です。

議会は一般に公開され、どなたでも傍聴することができまので、お気軽においでください。

### 本会議を

#### 傍聴するには

・会議当日の開会30分前から、分庁舎7階の傍聴受付で先着順に受け付けます。

(通常は10時開会)

・定員は74人です。

・車いすの方、難聴の方の席があります。

・難聴の方のために磁気ループリシステムがあります。

・団体で傍聴される場合は、住所、氏名を記載した名簿を御持参ください。

### 委員会を

#### 傍聴するには

・会議当日の開会40分前から20分前まで、議会事務局で受け付けます。(通常は10時開会)

・各委員会の定員は15人です。

・傍聴希望者が定員を超えた場合は、受付終了後に抽選を行い、傍聴者を決定します。

### 傍聴の際、

#### 御注意いただきたいこと

傍聴受付の際、傍聴券を交付いたします。交付された傍聴券の裏に「傍聴人心得」が記載されていますので、その記載事項を守って傍聴してください。

なお、次のことについては、特に御注意ください。

- ・携帯電話は、電源を切るか、マナーモードにしてください。
- ・会議中は、会議の妨げとならないよう静かに傍聴してください。
- ・写真撮影や録音はできません。

### こおりやま市議会だより の点字版を差し上げます。

「こおりやま市議会だより」の点字版も発行しておりますので御希望の方は、議会事務局議事政務課(☎924-2531)までご連絡ください。

## 請願書・陳情書の提出はいつのよう

いつでも、どなたでも、市議会に対して請願・陳情をすることが出来ます。

請願書・陳情書は、次の要領で提出してください。

1 1請願(陳情)に1案件となっています。

2 請願・陳情書は、A4判の用紙に横書きとし、できるだけ邦文(点字を含む)で提出してください。

やむを得ず外国語を用いる場合は、訳文も同時に提出願います。

3 文書の記載内容

○提出年月日

○請願者(陳情者)の住所(法人の場合には、その所在地)、氏名(法人の場合には、その名称及び代表者名)、押印

○請願(陳情)の件名

○請願(陳情)趣旨

○請願(陳情)事項

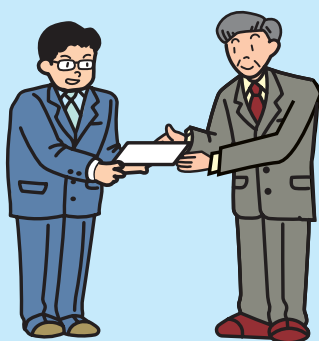
4 請願には、必ず1人以上の市議会議員の紹介が必要です。紹介議員の署名又は記名、押印を受けてください。

なお、陳情の場合は、紹介議員は必要ありません。

5 提出部数は1部です。

なお、道路などに関するものは、現地の略図を添付願います。

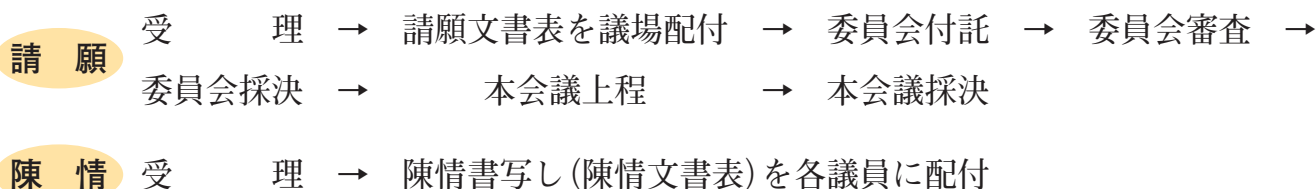
6 請願・陳情は、議会事務局で常時受付けていますが、定例会中の審査対象とする請願の受付は、市政一般質問初日の午後5時までです。また、定例会中に議員に陳情書の写しの配付を希望される場合の陳情の受付は、開会日翌日の午後5時までです。



請願・陳情の取扱いの流れは下記のとおりです。

※詳しくは、議会事務局議事政務課(☎924-2531)までお問い合わせください。

## 請願・陳情の取扱いの流れ



# 請願・意見書採決結果について

|                | 番 号  | 件 名                                                   | 委員会  | 採決結果 | 意見書提出先                                                |
|----------------|------|-------------------------------------------------------|------|------|-------------------------------------------------------|
| 請願             | 第7号  | 「適正な予定価格の設定と最低制限価格の見直しを求める」請願                         | 総務財政 | 採 択  | ——                                                    |
|                | 第9号  | 男女共同参画課の存続を求める請願                                      | 総務財政 | 採 択  | ——                                                    |
|                | 第10号 | 男女共同参画課の組織改編の見直し・存続を求める請願                             | 総務財政 | 採 択  | ——                                                    |
|                | 第13号 | 自主共済制度の保険業法の適用除外を求める意見書の提出を求める請願                      | 総務財政 | 採 択  | 内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣（金融）、金融庁長官                            |
|                | 第14号 | 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について                       | 環境経済 | 採 択  | 福島労働局長                                                |
|                | 第15号 | 「子どもの医療費無料年齢の引き上げを求める」請願                              | 文教福祉 | 不採択  | ——                                                    |
|                | 第16号 | 「妊婦健診の第一子からの無料を求める」請願                                 | 文教福祉 | 採 択  | ——                                                    |
|                | 第17号 | 保険業法の制度と運用を見直し自主的な団体の共済の保険業法の適用除外を求める請願               | 総務財政 | 採 択  | 内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣（金融）、金融庁長官                            |
|                | 第18号 | イージス艦衝突事故の真相究明と再発防止を求める意見書を政府等に提出することを求める請願           | 総務財政 | 不採択  | ——                                                    |
|                | 第19号 | 米軍隊員による少女暴行事件の再発防止および日米地位協定の改定を求める意見書を政府等に提出する事を求める請願 | 総務財政 | 不採択  | ——                                                    |
|                | 第20号 | 郡山市における子育て支援としての市民との協働事業「地域子育て支援拠点事業（ひろば型）」の実施を求める請願  | 文教福祉 | 採 択  | ——                                                    |
| 議員・意見書（議会案）提出の | 第12号 | 道路特定財源の確保に関する意見書                                      | 建設水道 | 可 決  | 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、衆議院議長、参議院議長 |
|                | 第15号 | 米軍隊員による暴行事件の再発防止策に関する意見書                              | 総務財政 | 可 決  | 内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣                                      |

## 6月定例会開催予定

6月定例会は、6月9日からの予定です。

なお、正式には、定例会初日に決定されるため、変更になることもあります。

|                                                                                                                                                  |                                                                                                                          |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6月 9日〔月〕開会<br>10日〔火〕議案調査（休会）<br>※陳情締切（6月定例会配付分）<br>11日〔水〕議案調査（休会）<br>12日〔木〕市政一般質問<br>※請願締切（6月定例会審査分）<br>13日〔金〕市政一般質問<br>14日〔土〕（休会）<br>15日〔日〕（休会） | 6月 16日〔月〕市政一般質問<br>17日〔火〕市政一般質問<br>18日〔水〕常任委員会<br>19日〔木〕常任委員会<br>20日〔金〕事務整理日（休会）<br>21日〔土〕（休会）<br>22日〔日〕（休会）<br>23日〔月〕閉会 |
| ※ 議会初日、市政一般質問日、議会最終日の模様をインターネットで中継いたします。<br>また、各行政センター等とビッグアイ6階の市民プラザで放映いたします。                                                                   |                                                                                                                          |

## 会議録をご覧になる方へ

本会議の内容を記録した会議録は、次の施設で、どなたでも見ることができます。  
 市政情報センター（市役所分庁舎1階）・中央図書館・希望ヶ丘図書館・安積図書館・富久山図書館  
 ※ なお、平成20年3月定例会の会議録がご覧いただけるのは、6月中旬になります。

「市議会だより」に対するご意見・ご感想は議会事務局議事政務課まで TEL924-2531 メールアドレスgijiseimu@city.koriyama.fukushima.jp